

新基本計画実装・農業構造転換支援事業

令和8年度予算額 21,739百万円（前年度 8,000百万円）
〔令和7年度補正予算額 61,683百万円〕

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

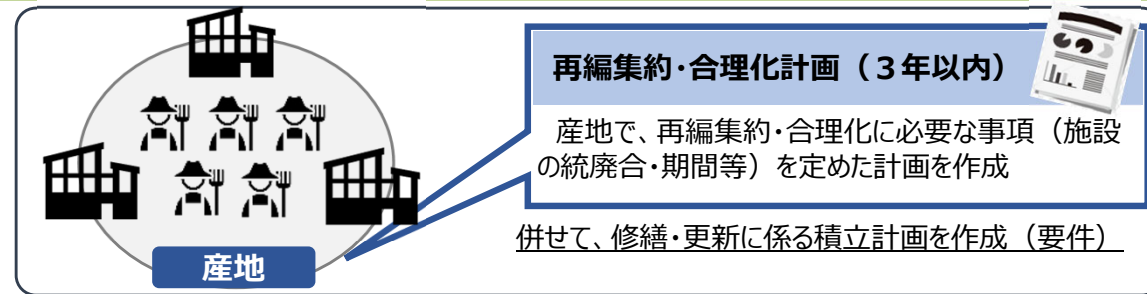
共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。



2. 再編集約・合理化の更なる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、その費用の一部を支援します。

同計画に基づく取組の支援、更なる加速化 <再編集約・合理化のイメージ>

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置

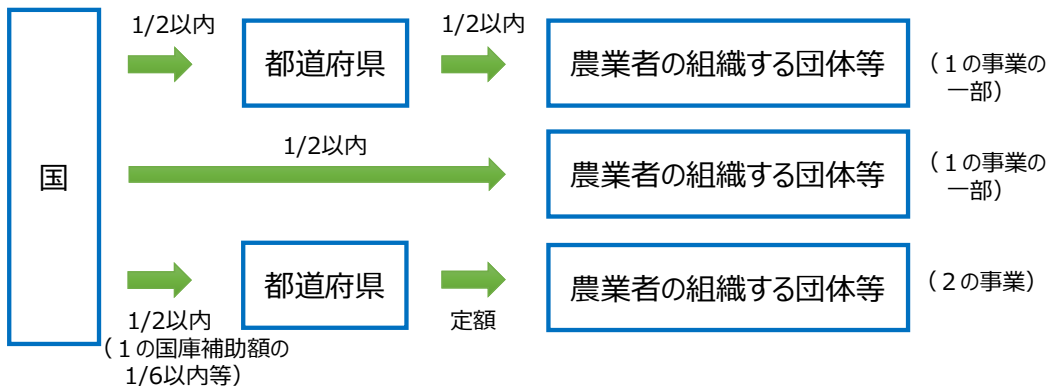
※ 補助上限額：20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。



内部設備の増強

農業の構造転換を実現

<事業の流れ>



〔お問い合わせ先〕 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)